PFI推進委員会の今後の進め方について(案)

「PPP/PFI推進アクションプラン(令和3年度版)(案)」等を踏まえ、今夏以降、各部会において、それぞれ以下の項目について検討を進め、随時、推進委員会に検討状況等を報告するものとする。

〇計画部会における検討項目

- ・PFIの意義等を踏まえた新たな目標の設定と目標達成に向け た推進方策
- 公共施設等運営事業等の分野別の取組方針
- ・新型コロナウイルス感染症によるPFI事業への影響と対応策 (※特に影響が大きいと考えられる公共施設等運営事業等については、影響 の分析とともに、安定的な運営の継続等のため制度改正も含めて検討。)
- 脱炭素化等におけるPFIの活用
- PPP/PFIアクションプランのフォローアップ
- 新たなPPP/PFIアクションプランの策定

等

○事業推進部会における検討項目

- ・小規模自治体へのPPP/PFI導入促進方策 (優先的検討規程策定・的確な運用の促進等)
- 地域活性化に資するPPP/PFIの推進方策
- ・独立採算型等の事業への安定的な資金供給方策、人材の育成等
- ・これまでの事業推進部会における取組(事後評価等、民間提案、 非保有手法の活用 等)のフォローアップ(必要に応じ改善策)

○各部会の構成について

- ・事業推進部会については、今後の検討項目を踏まえ、新たに地域 の関係者や自治体関係者を委員として加える方向で検討する。
- ・その他、今後の各部会の構成については、現在の構成を基本としつつ、各部会の検討項目や人数の均等化等の観点から、事務局が各委員と調整の上、委員長において決定いただくこととしたい。

〇スケジュール

8月頃 新規委員の就任手続き、部会への配属の決定

9月頃 各部会(以降、来年春頃まで各部会を数回程度開催)

12月頃 推進委員会(各部会の検討状況を報告、

新たな目標の骨格を決定)

⇒年末頃策定予定の改革工程表に反映

来年春頃 推進委員会 (アクションプラン案を審議) PFI推進会議 (アクションプランを決定)

※分野別の取組等については、別途、関係府省と連携して検討する場で設ける。